

<概要>**旧ホテル滄浪閣 ホール棟 1棟****所在地** 大磯町西小磯字稻荷松 58 番地**所有者** 国土交通省 関東地方整備局
国営昭和記念公園事務所長**建築年代** 昭和 27 年～28 年**特徴等** 「旧ホテル滄浪閣 ホール棟」は、昭和 27 年～28 年の間に駐留軍関係者向けの保養施設として新設されたもので、大磯の戦後史

を物語る貴重な建物です。シャープな水平庇や湾曲した大型ガラス窓等にモダニズムの特徴を顕著に示す一方、1階内部は社交空間らしい木部を生かした落ち着いた内装で、建築当初の機能をよく示しています。伊藤博文が命名した「滄浪閣」の名を継承した宿泊施設の一部として、昭和 40 年代以降は中華料理店に用いられ、平成 19 年まで長く町民に親しまれてきました。国道 1 号沿いに展開する別荘建築群の中で象徴的な存在であるとともに、松並木と一体となって大磯町の歴史的景観に寄与してきました。竣工から既に 60 年以上経過しており、文化財建造物として評価可能とされる建築後 50 年以上という条件を満たしており貴重な建物と評価できます。

また、町指定有形文化財「滄浪閣（伊藤博文邸宅跡 旧李王家別邸）」について、昨年の国土交通省の調査により、旧李王家別邸時代の建材の現存する範囲等が明らかになり、ホール棟は戦後の建築であることが判明しました。このため、当初の指定事項からホール棟を外すとともに指定範囲の一部を変更しました。あわせて滄浪閣の指定名称も、「旧滄浪閣（旧李王家別邸・伊藤博文邸跡）5棟 附 敷地1筆、杉戸絵4枚」に変更しています。

※大磯町指定文化財は、これまで鳴立庵、旧島崎藤村住宅など合計 31 件が指定されており、今回の指定で 32 件となりました。